

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)
地域名 (地域内農業集落名)	志佐2 (栢木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稻を主とする兼業農家の割合が高く、担い手が不足する地域である。農地の出し手が多く、近隣集落の担い手が耕作を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

近隣集落の担い手への農地の集積を図ることで維持が出来ている。受け手である担い手を中心に兼業でも農業を継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	64.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備がされている農地を中心に農地利用を図り、中間管理事業を活用して地域の担い手へ集積を図る。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中間管理機構を活用し、集積・集約化を継続して図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域でまとまった農地中間管理機構を活用した集積・集約を図り農地の維持・保全を実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
小区画の農地については、集約化を図るうえで大区画化が必要になれば地域で検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落全体が高齢化し農業経営が困難になっていく。集落内での経営体の確保は難しい。近隣集落から担い手を確保し集積することで農地の維持を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
兼業農家が多いため農業機械の更新は難しい。そのため機械の共同化や作業委託について、今後増加していくものと思われる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

省力化を促進し、兼業でも農業が出来るよう地域で取り組む。防除についてはドローンでの実施をしている組織が地域内にあるため委託等を活用し、維持・継続を図る。鳥獣害被害が深刻であり集落内で協力し、対策に取り組んで行く。